

平成30年 春の全国交通安全運動北海道実施要綱

第1 運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人一人の交通安全意識の高揚を図る。

第2 期間

1 運動期間

平成30年4月6日（金）～平成30年4月15日（日）までの10日間

2 統一行動日（セーフティコール）

平成30年4月6日（金）

3 交通事故死ゼロを目指す日

平成30年4月10日（火）

第3 主催

北海道、北海道教育委員会、北海道警察、札幌市、市町村、公益社団法人北海道交通安全推進委員会、一般財団法人北海道交通安全協会、一般社団法人北海道安全運転管理者協会

第4 運動の重点

- 1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 4 飲酒運転の根絶

第5 運動の進め方

道、道教委、道警察、市町村をはじめ、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を積極的に推進する。

第6 主な推進事項

1 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

○ 運転者の皆さんは

子供の飛び出しや高齢者の道路横断に対応できる安全な速度で、思いやりのある運転をするとともに、夜間対向車や先行車がない場合は、走行用前照灯（いわゆるハイビーム）の使用を励行しましょう。

○ 高齢者の皆さんは

外出するときは、明るい服装で反射材を身に付けるとともに、参加・体験・実践型の講習会などに積極的に参加して、自分の身体機能の変化を認識し、通り慣れた道でも、道路を横断するときは、左右をよく見て車に注意しましょう。

○ 家庭では

子供や高齢者が外出するときは、反射材を着用してもらうとともに、車に注意して、安全確認をしっかりと行うように、ひと声かけましょう。

また、運転に不安がある高齢運転者やその家族の方は、免許の自主返納も含めて、家庭内でよく話しあいましょう。

○ 学校では

基本的な交通ルールのほか、歩きながらのスマートフォンやイヤホンの使用の危険性を理解させるなど、登下校時の通学路での交通安全指導を徹底しましょう。

○ 地域・町内では

道路横断をしようとする子供や高齢者を見かけたら、車に注意して、安全確認をしっかりと行うように、ひと声かけるとともに、安全な道路横断ができるように手助けしましょう。

2 自転車の安全利用の推進

○ 運転者の皆さんは

交差点等では、自転車の有無や動きをしっかりと確認しましょう。

○ 自転車を利用する皆さんは

自転車が車両であること、車道通行が原則で歩道通行が例外であることを認識しましょう。

車道では左側に寄って通行し、歩道を通行できる場合も歩行者優先の運転をするとともに、夕暮れ時は前照灯を早めに点灯しましょう。

自転車を利用するときは、ヘルメットの着用に努めるとともに、自転車損害賠償保険等の加入に努めましょう。

○ 家庭では

夕暮れ時や夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を着用しましょう。

自転車のルールやマナーを話し合い、傘差し運転、スマートフォンやイヤホンを使用した運転等は、交通違反となる危険な行為であることを理解させるほか、子供を自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させましょう。

○ 学校では

自転車の通行方法や夕暮れ時における前照灯の早め点灯など、自転車の正しい利用の仕方をも身につけさせましょう。

○ 地域・町内では

街頭での啓発活動などを通して、反射材の普及と着用の促進に努めるとともに、自転車安全利用五則を活用して、自転車のルールやマナーを呼びかけましょう。

【自転車安全利用五則】

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子供はヘルメットを着用

3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○ 運転者の皆さんは

運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

○ 家庭では

シートベルトとチャイルドシートの非着用の危険性について話し合い、後部座席を含めた全て

の座席で必ず着用するよう習慣付けましょう。

○ **学校では**

シートベルトとチャイルドシート非着用の危険性を理解させ、後部座席を含めた全ての座席での正しい着用を実践させましょう。

○ **職場では**

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底しましょう。

○ **地域・町内では**

街頭での啓発活動などを通して、後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用について呼びかけましょう。

4 飲酒運転の根絶

○ **運転者の皆さんは**

飲酒運転は悪質な犯罪であるとの認識をしっかりと持ち、「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

○ **同乗者の方は**

飲酒した人には、絶対に運転をさせないようにしましょう。

運転者に対しては、前日のアルコールが残り二日酔い状態でないかチェックするなどして、飲酒運転の根絶を図りましょう。

○ **家庭では**

飲酒運転の悪質性や交通事故の悲惨な結果を話し合い、家族ぐるみで飲酒運転を根絶しましょう。

○ **職場では**

企業の責任として、従業員に対し、飲酒運転の根絶に関する教育や指導などを行うとともに、飲酒運転根絶のロゴマークを積極的に活用するなどして、飲酒運転を根絶しましょう。

○ **酒類を提供・販売する飲食・販売店などでは**

飲酒運転の悪質性や危険性を呼びかけるとともに、ハンドルキーパー運動をはじめ、運転者への酒類提供を一切禁止するほか、飲酒運転をしようとしている人を制止し、飲酒運転を根絶しましょう。

【ハンドルキーパー運動】

自動車仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける運動です。

○ **地域・町内では**

街頭での啓発活動や町内会の会合、回覧板など様々な機会を通して、飲酒運転の根絶を図りましょう。

○ **道民の皆様は**

飲酒運転をしている者又はその疑いのある者を発見した場合には、警察に通報するよう努めましょう。

【飲酒運転通報システム】

北海道警察では、110番通報のほか、飲酒運転に関する情報提供を電子メールにより受け付ける「飲酒運転ゼロボックス」をホームページ上に開設しています。